

令和4年8月26日
三次市教育委員会文化と学びの課

新型コロナウイルス感染症による 放課後児童クラブの臨時休会について

令和4年8月26日（金）、酒河放課後児童クラブにおいて、複数名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認されましたので、当該放課後児童クラブを臨時休会します。

- 1 当該放課後児童クラブ
酒河第1放課後児童クラブ
酒河第2放課後児童クラブ
- 2 期間
令和4年8月27日（土）から令和4年8月29日（月）まで
- 3 今後の対応
当該放課後児童クラブを3日間の臨時休会とします。
なお、今後の状況により、臨時休会の期間を延長する場合があります。

【報道機関の皆様へ】

報道機関各位におかれましては、感染者等の個人に係る情報について、プライバシー保護観点から、本人が特定されないことがないよう、提供資料の範囲内での報道に格段のご配慮をお願いします。

本件に関するお問い合わせ先



三次市 教育委員会 文化と学びの課

教育総務係(担当/古矢, 沖川)

電話番号:0824-62-6182 FAX番号:0824-62-6288

E-mail:bunka@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号